

農山村漁村等地域の活性化のための融資をはじめとする支援

タイトル 「JAいがほくぶセーフティネット資金」の創設

JA名 いがほくぶ （三重県）

1 動機 （経緯）	当JA管内での稲作農家応援の一体的な取組みのもと、意欲と能力を有しながらも、米価下落により経営維持が困難な稲作農家に対して、経営の維持安定に必要な資金を融通する措置を講じ、効率かつ安定的な稲作経営が継続できるよう、資金難に面した組合員への早期営農事業の再開を信用事業の側面から支援し、低利に融通することを目的とした資金を創設しました。
2 概要	「JAいがほくぶセーフティネット資金」の概要は次のとおりです。 <ul style="list-style-type: none"> ○資金使途 米価下落により被害を受けた稲作農家経営の再建に必要なすべての資金 ○貸付対象者 JAいがほくぶ管内で稲作を営むすべての農家（法人・任意団体・個人） ○貸付限度額 補助金の範囲内、または500万円以内。 ○金利種別・貸付利率 固定金利：0.5% ○償還期間 1年以内（据置期間は設けない。） ○返済方法 元利均等償還（月賦償還、年賦償還）、期日一括償還 ○担保・保証人 原則不要。 ただし最終償還年齢が76歳以上の場合は保証人を必要とする。 ○取扱開始日 平成27年1月7日
3 成果 （効果）	当資金創設前に、米価下落により4件950万円を農業経営資金等にて対応を行っており、今のところ本資金の実績はありません。
4 今後の予定 （課題）	今後の発生に迅速に対応すべく、本資金を創設しました。